

# 最終評価シート（案）

## 最終評価（表紙）

### 尾道市歴史的風致維持向上計画（平成24年6月6日認定） 最終評価（平成24年度～令和3年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 民俗芸能等の継承	3
II 多様な歴史的建造物の把握と保存・活用	4
III 文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備	5
IV 文化財や歴史的風致を生かした観光振興等	6
V 市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 外国人観光客の増加	8
ii 街なみ景観の保全・形成	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 文化財愛護少年団事業	10
B 浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業	11
C 夜間景観形成事業	12
D 歴史的風致形成建造物修景・修復事業	13
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 中世から現在が重なり合う港町の歴史的風致	14
2 寺と町家と港町の歴史的風致	15
3 豪商と茶の文化が息づく歴史的風致	16
4 港町や農山漁村の祭礼・行事が彩る歴史的風致	17
■ 庁内体制シート（様式6）	18
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	19
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	20

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	中世から現在が重なり合う港町の歴史的風致	I～V	
2	寺と町家と港町の歴史的風致	I～V	
3	豪商と茶の文化が息づく歴史的風致	Ⅲ、Ⅳ	
4	港町や農山漁村の祭礼・行事が彩る歴史的風致	I、V	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	民俗芸能等の継承		
II	多様な歴史的建造物の把握と保存・活用		
III	文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備		
IV	文化財や歴史的風致を生かした観光振興等		
V	市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	外国人観光客の増加		
ii	街なみ景観の保全・形成		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	文化財愛護少年団事業	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理	
B	浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理	
C	夜間景観形成事業	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理	
D	歴史的風致形成建造物修景・修復事業	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理	

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
方針	I 民俗芸能等の継承	今後の対応	継続展開

## ① 課題と方針の概要

【課題】尾道市では、神楽をはじめ数多くの民俗芸能等が行われているが、人口減少や少子高齢化等を背景に、民俗芸能等の維持・継承が難しくなっている。とりわけ農山漁村において、民俗芸能等を支える担い手の減少・高齢化等により関係団体の弱体化が進んでいるとともに、それに対する行政、関係団体、専門家等の連携や協力・支援が十分とはいえない。

【方針】地域住民や専門家等と連携しながら、民俗芸能等の内容や特色、活動予定等に関する情報提供に努めるとともに、担い手の確保・育成等に取り組む。

## ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財調査・研究事業	民俗芸能等の実態調査を10年で20回	あり	H20～
2	郷土芸能祭開催事業	民俗芸能等を披露するイベントを年1回開催	あり	H21～
3	文化財愛護少年団事業	年間6回程度の体験学習会に年間200人参加	あり	S43～
4	民俗芸能等支援事業	年間18団体を補助金で支援	あり	S43～
5	尾道歴史文化読本作成事業	民俗芸能等についてのパンフ3,000部作成	あり	H24～

## ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

## ●文化財調査・研究事業

各民俗芸能の実態調査と現状把握、記録保存調査を行い、関係団体との連携強化を図った。

## ●民俗芸能等支援事業

補助金による支援を行い、用具修理や担い手養成等、関係団体と毎年協議を行い、連携を強めた。

## ●郷土芸能祭開催事業

郷土芸能祭（ふるさとステージ）を開催し、市民への民俗芸能の普及に努めるとともに、民俗芸能等の披露の場を設け、継続的な民俗芸能の担い手養成を進めた。市民への普及啓発については、この他に小中学生への民俗芸能への関心を高めるため、体験教室等を開催した。

## ●尾道歴史文化読本作成事業

民俗芸能に関するパンフレットを作成し、市内小中高校、公民館等に配布した。こうした、民俗芸能等の情報発信、普及啓発、担い手育成、民俗芸能団体との連携強化により、市内全体での担い手育成、民俗芸能に対する関心が高まった。また、歴史的建造物や街なみで行われる祭礼行事の魅力向上、後世への継承に大きく寄与した。



小学生の神楽体験教室 H26.7



民俗芸能の祭典の開催 H28.11

## ④ 自己評価

民俗芸能等の継承は、長年の課題であり、民俗芸能に対する関心の低さが原因の一つでもあった。上記の事業により、民俗芸能の文化財への申請案件が増加するなど、市民の民俗芸能等に対する関心が向上したことは大きな成果であるといえる。また、民俗芸能等を披露する場を定期的に設け、市民へ情報発信する機会を増やすなどし、関係団体の意欲向上にもつながった。

## ⑤ 今後の対応

今後も継続して、上記事業を進めていくとともに、国庫補助事業などを活用して、継続的な普及啓発、情報発信に努める。また、そうした情報発信等で関係団体の横の連携強化も進め、相互に補い合う関係性の構築が進むよう、支援していく。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
方針	Ⅱ 多様な歴史的建造物の把握と保存・活用	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

【課題】尾道市においては、中世・近世・近代の歴史的建造物等が多数存在し、指定及び登録文化財については、維持管理及び修理に行政として対応してきているが、十分とはいえない。未指定文化財については、所有者による維持管理が難しい状況がみられ、老朽化やき損の進行、さらには取り壊しも懸念される。また、存在や内容、価値の把握ができていない文化財も多数存在する。

【方針】県・市指定の歴史的建造物については、所有者・管理者等と連携しながら、修理をはじめ適切な保存・活用に努める。また、未指定文化財については、継続的に把握調査を実施する。

### ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財調査・研究事業	歴史的建造物の実態調査を年1回実施	あり	H20～
2	浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業	3年で6棟の浄土寺建造物の保存修理を実施	あり	H19～26
3	常称寺建造物保存修理事業	6年で3棟の常称寺建造物の保存修理を実施	あり	H28～R3
4	浄土寺・西國寺建造物防災設備整備事業	放水銃や消火栓、防犯カメラ等を境内に設置	あり	H26～31
5	まちなみ形成事業	10年で11件の未指定文化財の保存修理支援	あり	H15～R3

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

#### ●浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業

重要文化財である浄土寺方丈、庫裏客殿等6棟の半解体修理工事を行い、歴史的建造物の保存とその後の公開活用につながった。

#### ●浄土寺・西國寺建造物防災設備整備事業

重要文化財である浄土寺と西國寺建造物の防災防犯設備（放水銃、消火栓、防犯カメラ、火災報知器等）を設置事業を実施し、文化財及び周辺の防災体制の整備につながった。

#### ●まちなみ形成事業

重点区域内の未指定文化財である歴史的建造物において、10年で13件の修景事業を支援した。これらの歴史的建造物は、住居のほか宿泊施設等として公開活用され、歴史的な町並み景観の保全と建造物の活用を図ることができた。



浄土寺での防火訓練 H29.1



未指定文化財島居洋館  
修理後に貸宿として活用

### ④ 自己評価

尾道市の歴史的風致を代表する中世寺院である浄土寺、西國寺、常称寺の重要文化財建造物保存修理や防災設備整備は、歴史的風致の核である文化財の適切な継承が進み、修理後の公開活用につながっている。

また、歴史的な街なみを構成する歴史的建築物の保存・活用を進めたことが、風致の維持向上や観光振興等につながった。

### ⑤ 今後の対応

今後も継続して、上記事業を進めて文化財などの歴史的建造物の保存を図るとともに、そのための文化財指定や登録の推進を検討する。また、文化財防災についても、文化財所有者と連携して防災設備整備の支援に努め、消防局及び周辺住民との連携強化に引き続き取り組んでいく。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年																									
方針	Ⅲ 文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備	今後の対応	継続展開																									
<p><b>① 課題と方針の概要</b></p> <p>【課題】 尾道市には歴史的建造物が多数存在し、その周辺にも古くからの小路等が残っており、他にはない独特の風情を醸し出している。しかしながら一方で、道路面の劣化や空き家が増えており、景観の阻害要因や変容につながっていること等が課題としてある。</p> <p>【方針】 市総合計画、都市計画マスタープラン、景観計画、屋外広告物条例、尾道市空き家等対策計画等の「まちづくり計画」と連携して、歴史的建造物と調和し、市民が愛着や誇りを持ち続ける街なみを形成していく。</p>																												
<p><b>② 事業・取り組みの進捗</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>推移</th> <th>計画への位置付け</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>道路美装化事業</td> <td>3, 250mの小路・通りを美装化</td> <td>あり</td> <td>H24～R3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>沿道建造物等修景事業</td> <td>78件の建造物・工作物を修景補助</td> <td>あり</td> <td>H24～R3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>老朽危険建物除却促進事業</td> <td>88件の老朽危険建物を除却補助</td> <td>あり</td> <td>H24～R3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>空き家再生促進事業</td> <td>41件の空き家を再生補助</td> <td>あり</td> <td>H24～R3</td> </tr> </tbody> </table>					項目	推移	計画への位置付け	年度	1	道路美装化事業	3, 250mの小路・通りを美装化	あり	H24～R3	2	沿道建造物等修景事業	78件の建造物・工作物を修景補助	あり	H24～R3	3	老朽危険建物除却促進事業	88件の老朽危険建物を除却補助	あり	H24～R3	4	空き家再生促進事業	41件の空き家を再生補助	あり	H24～R3
	項目	推移	計画への位置付け	年度																								
1	道路美装化事業	3, 250mの小路・通りを美装化	あり	H24～R3																								
2	沿道建造物等修景事業	78件の建造物・工作物を修景補助	あり	H24～R3																								
3	老朽危険建物除却促進事業	88件の老朽危険建物を除却補助	あり	H24～R3																								
4	空き家再生促進事業	41件の空き家を再生補助	あり	H24～R3																								
<p><b>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●沿道建造物等修景事業 新たに美装化を実施する道路及び既に美装化された道路や神社仏閣等の参道沿いの建造物等の修景補助を行った。この結果、道路・参道と建造物等が単独ではなく関連性を持ちながら良好な景観が形成された。</li> <li>●老朽危険建物除却促進事業 周辺の景観及び住環境を悪化させ、放置されている老朽危険建物（住宅の不良度判定基準に掲げる評点項目の評点合計が100以上）に対して除却補助を行い、市街地環境の改善につながった。</li> <li>●空き家再生促進事業 尾道・向島歴史的風致地区では、尾道市空き家バンク事業の運営を委託しているNPO法人と連携し、空き家の再生により、移住・定住を促進した。 これにより、地域の活性化及び良好な景観形成につながった。</li> </ul>																												
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>道路の美装化等により地域の活性化や良好な市街地環境の形成も促進された。また、沿道建造物等の修景、老朽危険建物の除却、空き家の再生事業等に対する補助制度の整備により、所有者や移住希望者等の負担軽減が図られ、良好な景観と環境の改善や、若者の移住による中心市街地のコミュニティの維持・形成及び高齢化率の緩和につながった。引き続き、景観の保全やコミュニティの維持に資する取り組みが必要である。</p>		 <p>老朽危険建物除却後</p>																										
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路美装化事業については、回遊性のあるネットワークの形成を図るため継続して取り組む。</li> <li>・4つの補助制度にとどまらない多角的な補助制度により、街なみ景観の保全・形成を推進する。</li> <li>・空き家や空き店舗の再生を通して若年層を中心とした移住・定住を促進し、地域の活性化とコミュニティの再構築を図る。</li> </ul>																												

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
方針	IV 文化財や歴史的風致を生かした観光振興等	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】 尾道市の文化財や歴史的風致は観光資源としても大きなウェートを占めているが、その価値・魅力に基づいた観光振興、情報発信は十分とは言えない。また歴史的建造物までのアプローチ（案内・誘導、歩行環境の整備等）も十分とはいえず、移動や回遊性が制約されているのが現状である。

【方針】 文化財の所有者や関係団体等と連携し、文化財や歴史的風致の保存と合わせて、観光振興にも生かしていく。また、案内板や音声説明設備、歩行環境の整備等を図り、回遊性を高めるとともに、文化財や歴史的建造物等を巡る機会や体験機会の確保等に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	夜間景観形成事業	街灯24基を設置、参道石段照明118.6mを整備	あり	H24～R3
2	総合案内板設置事業	案内板9カ所、案内プレート21枚設置	あり	H27～28
3	多国語音声設備設置事業	23基を設置	あり	H24～R3
4	歩行者安全対策事業	45カ所及び186mの手すりの設置及び更新	あり	H24～R3
5	便所洋式化改修事業	23カ所を洋式便器に改修	あり	H27～29
6	道路水路修繕事業	1カ所及び139.9mを整備	あり	H24～R3
7	地域観光担い手育成事業	地域観光コーディネーターの育成	あり	H29

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

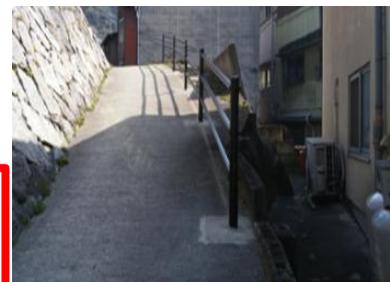
●夜間景観形成事業

夜間景観がより魅力的なものとなるよう整備を進めていくため、「個性」「観光」「生活」の3項目を基本的な柱とした「尾道市夜間景観整備基本構想」を策定。街灯や参道石段照明を整備し、観光部局で取り組んでいる浄土寺等のライトアップ事業と併せて、魅力的な夜間景観の形成を図った。



●歩行者安全対策事業・道路水路修繕事業

坂のまち尾道において、住民や観光客が安全で円滑な歩行ができるよう、周囲の街なみに調和し、機能の面でも優れた新しいデザインの手すりを設置・更新した。  
あわせて、劣化によって構造的に安全面の問題があるものや、美観が損なわれている階段及び水路についても改修を行った。



歩行者安全対策整備後 (H26)

④ 自己評価

文化財等を活用した夜間景観の形成による新たな価値の創造のほか、外国人旅行者を含めた観光者の基本的な受入体制を整備した。今後は、整備効果の検証や新たな取り組みの検討のため、利用者の声を拾いあげる工夫が必要と感じる。

⑤ 今後の対応

- ・文化財や歴史的風致の観光資源としての活用を推進するため、ICTの活用による効果的な情報発信の手法を検討して取り入れることで、国際競争力もある観光地形成を目指していく。
- ・観光客に直接かかわる団体や組織を通じて観光客のニーズを把握し、それに応えられる観光資源（ハード・ソフト両面）を的確に提供する仕組みづくりを進めていく。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
方針	V 市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開	今後の対応	継続展開

## ① 課題と方針の概要

【課題】 歴史的建造物や民俗芸能等の文化財は、市民にとって身近な存在ではあるものの、その周知や理解はまだ不十分である。文化財を協働で保存活用していく仕組みづくりが不可欠である。

【方針】 市民等の理解と協力を推進力に、歴史的建造物の保存・活用や良好な周辺環境の保全・形成、民俗芸能の担い手の確保・育成等を進めるため、様々な文化財等に関する情報提供や啓発に努めるとともに、参加・協働の仕組みを構築し、地域ぐるみで歴史的風致の維持及び向上の取り組みを展開させる。

## ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財防災啓発事業	市内7箇所の文化財建造物パトロールと年1回の防火訓練の実施	あり	H24～
2	文化財愛護少年団事業	年7回の小中学生を対象とした体験教室	あり	S43～
3	文化財講座開催事業	年3回延べ150人参加の文化財に関する講演会を開催	あり	H14～
4	尾道歴史文化読本作成事業	文化財に関するパンフレット3,000部を作成し配布	あり	H24～
5	文化財めぐり事業	文化財を歩いてめぐるツアーを年1回40名参加	あり	S43～

## ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

## ●文化財愛護少年団事業

船で遺跡等を見学する洋上セミナーや縄文土器づくり、勾玉作り体験、古寺めぐりツアー、文化財調査体験等、年7回の学習会を開催。毎年、200名程度の小中学生の参加があり、郷土愛護精神の醸成につながった。

## ●文化財講座開催事業

尾道の歴史や文化、建造物や民俗芸能等、多岐にわたる内容の講座を年3回開催し、延べ1,389人が参加した。毎年、100名程度の参加があり、歴史や文化に関する意識向上につながった。

## ●文化財めぐり事業

尾道の斜面地の茶園や豪商橋本家の別荘「爽籟軒」等をめぐるツアーを年1回開催し、毎回30人程度が参加し、尾道の茶園文化や庭園について周知に努めた。空き家再生の活動ともリンクし、茶園を再生し、活用している事例を含めて周知し、歴史的風致の周知が進んだ。



文化財愛護少年団学習会



文化財講座の開催

## ④ 自己評価

文化財を広く周知し、保存活用の意識向上や官民協働の仕組みづくりは、長年の課題である。上記の取り組みにより講演会や講座に参加する市民の数が10年間の累計で約3,500人になり、文化財の新規指定・登録件数も27件となるなど、尾道固有の文化財への関心が着実に高まっている。

## ⑤ 今後の対応

今後も継続して、上記事業を進めていくとともに、国庫補助事業などを活用して、継続的な普及啓発、情報発信に努める。また、文化財防災についても、文化財所有者と連携して防災意識啓発と仕組みづくりに努め、消防局、周辺住民との連携強化を進めていく。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
効果	i 外国人観光客の増加		

① 効果の概要

外国人観光客数が10年間で、約8.5倍（約30万人）増加。

② 関連する取り組み・計画

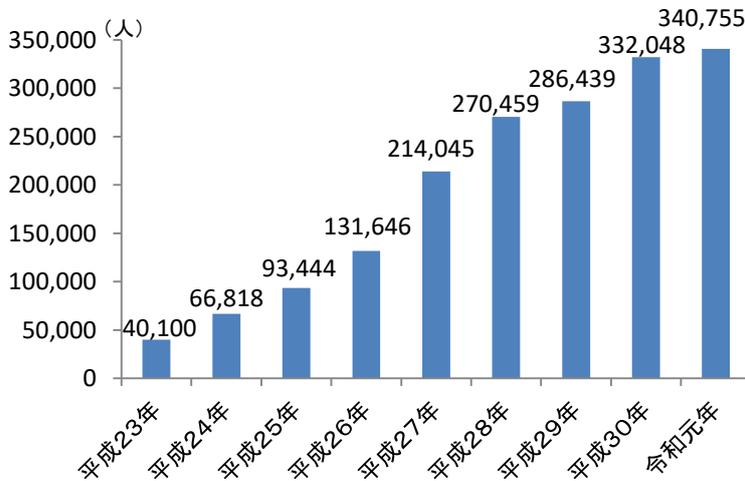
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	尾道市総合計画	あり	H29.3策定
2	歴史的風致活用国際観光整備計画	あり	H27策定

③ 効果発現の経緯と成果

本市への外国人観光客数は、計画認定前の平成23年が約4万人であったが、計画認定後から年々増加し、令和元年には約34万人となった。地域別では、台湾・香港・米国が上位を占めている。

外国人観光客を含めた来訪者が歴史的建造物等を安心して訪れることができるよう、多言語（5言語）表示の総合案内板や多言語（5言語）音声設備等を設置するとともに、坂のまち尾道の円滑な回遊を補助するため、道路の美装化や手すりを新設・更新した。また、観光案内所及び休憩所等の便所も洋式化を図るなど、受入体制を充実させた。

外国人観光客の推移



総合案内板



便所洋式化

④ 自己評価

歴史的風致維持向上を図る各種事業に継続的に取り組んだ結果、観光客に対する受入体制が充実し、特に外国人観光客は年々増加し、令和元年には過去最高を更新した。

一方、絶えず変化するニーズやアフターコロナの状況を踏まえた更なる受入体制の強化が必要である。

⑤ 今後の対応

引き続き、歴史的建造物等及び案内施設等の周辺設備の整備といったハード面での整備を進めると同時に、アフターコロナや多様化するニーズに応じた的確に情報提供やガイドを行うことができる人材を育成することにより、受入態勢の整備を図る。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
効果	ii 街なみ景観の保全・形成		
<b>① 効果の概要</b> 地域住民及び事業者との協働により、街なみ景観の保全・形成が進んだ。			
<b>② 関連する取り組み・計画</b>			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	尾道市総合計画	あり	H29.3策定
2	尾道市都市計画マスタープラン	あり	H30.3策定
3	尾道市景観計画	あり	H18.11策定
4	尾道市景観地区(都市計画)	あり	H19.4決定
<b>③ 効果発現の経緯と成果</b> 重点区域である尾道・向島歴史的風致地区は、景観計画の重点地区でもあり、景観形成を先導する地区として、街なみを形成する建物だけでなく、広告物についての制限も行っている。 広告物等（景観）に対する施策を推進してきた結果、地域住民及び事業者からの広告物に対する意見及び相談・申請等は増加し、街なみ景観を保全・形成する意識の醸成・向上が進んだ。それは、条例で設置を禁止している屋上広告について、補助制度を活用しての撤去（25件）及び働きかけによる自主撤去（17件）という実績にも表れ、地区の豊かな自然・歴史・文化資源が醸し出す特色のある景観の保全・創造に対する施策が、地域に浸透する形にもなった。 こうした景観と歴史的風致を活用したまちづくりを進めてきたことで、平成27年度には当該地域を中心とする日本遺産の認定、令和2年度には都市景観大賞「都市景観部門」優秀賞の受賞という評価につながり、さらなる市民の意識の向上につなげることができた。 屋上広告物の撤去・修景			
			
改修前		改修後	
<b>④ 自己評価</b> 景観まちづくりと歴史まちづくりを着実に推進してきたことで、市民満足度調査（総合計画後期基本計画策定時（令和3年度）実施）における満足度の高さについて、「観光都市尾道の景観保持」（86.1%）及び「良好な景観の形成」（74.4%）の項目がそれぞれ1位と2位になるなど、市民の景観に対する意識の向上や市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの成果が表れている。			
<b>⑤ 今後の対応</b> 歴史的建造物や市街地に残る旧家や路地・小路など、地域特有の街なみと歴史的風致を継承するために、歴史的風致維持向上計画の事業の着実な実施と、景観計画による景観形成の誘導を継続する。			

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年										
取り組み	A 文化財愛護少年団事業	種別	それ以外										
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>市内小学5・6年生及び中学生を対象に尾道市文化財愛護少年団を毎年結成し、年6回程度の学習会を開催している。郷土の歴史や文化財への関心を高め、文化財愛護精神の育成に努めている。</p> <p>洋上セミナーでは、フェリーなどの船に乗り、島嶼部などの文化財を船上から見学する取り組みであり、島と海の歴史を学習する。縄文土器づくり体験では、実際に粘土で縄文土器を制作し、当時の生活等の歴史を体験する。同じく勾玉づくりでは、実際の勾玉づくりを体験し、古寺めぐりでは、市内の寺社の歴史や文化財を見学する。さらに文化財見学バス研修では、市内の文化財や見学施設を見学し、郷土の歴史学習を進める。</p> <p>文化財愛護少年団学習会参加実績</p> <table border="0"> <tr> <td>◇平成24年度：全7回〔335名〕</td> <td>◇平成25年度：全7回〔307名〕</td> </tr> <tr> <td>◇平成26年度：全5回〔197名〕</td> <td>◇平成27年度：全10回〔269名〕</td> </tr> <tr> <td>◇平成28年度：全6回〔292名〕</td> <td>◇平成29年度：全6回〔285名〕</td> </tr> <tr> <td>◇平成30年度：全6回〔241名〕</td> <td>◇令和元年度：全6回〔139名〕</td> </tr> <tr> <td>◇令和2年度：全2回〔30名〕</td> <td>◇令和3年度：全◆回〔◆名〕</td> </tr> </table>				◇平成24年度：全7回〔335名〕	◇平成25年度：全7回〔307名〕	◇平成26年度：全5回〔197名〕	◇平成27年度：全10回〔269名〕	◇平成28年度：全6回〔292名〕	◇平成29年度：全6回〔285名〕	◇平成30年度：全6回〔241名〕	◇令和元年度：全6回〔139名〕	◇令和2年度：全2回〔30名〕	◇令和3年度：全◆回〔◆名〕
◇平成24年度：全7回〔335名〕	◇平成25年度：全7回〔307名〕												
◇平成26年度：全5回〔197名〕	◇平成27年度：全10回〔269名〕												
◇平成28年度：全6回〔292名〕	◇平成29年度：全6回〔285名〕												
◇平成30年度：全6回〔241名〕	◇令和元年度：全6回〔139名〕												
◇令和2年度：全2回〔30名〕	◇令和3年度：全◆回〔◆名〕												
													
洋上セミナーの様子		勾玉づくりの様子											
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>学習会は年間を通じて開催し、保護者も参加することにより、地域の文化財愛護精神の向上につながっている。こうした継続的な取り組みが、地域の歴史に興味を持つきっかけとなっている。</p>													
外部有識者名	尾道市文化財保護委員 村上宏治												
外部評価実施日	令和3年 11月 8日												
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>文化財を未来に伝える子供たちに郷土史や文化財を学ぶ場を提供し、実際に体験することで興味を持たせる試みは非常に有効である。様々な体験メニューや文化財の種類を学ぶことで、多様なニーズに応えることができると考えられ、今後もぜひ継続実施していただきたい。</p> <p>ただ、近年のコロナ対策等も配慮する必要があり、オンライン講座や学校ごとの学習会等、今後も多くの参加が見込めるよう、方法を工夫しつつ魅力的なメニューを検討してほしい。</p>													
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き学習会を進めていくとともに、文化財愛護精神の継続的な普及啓発に努める。魅力的なメニューを検討し、情報発信を行っていくことにより、今後も多くの参加が見込めるよう、取り組みを推進する。</p>													

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～H26年
取り組み	B 浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>浄土寺は、616年聖徳太子の創建と伝えられ、足利尊氏が戦勝祈願をした寺としても有名である。本堂、多宝塔は国宝、山門、阿弥陀堂、露滴庵などは重要文化財であり、“国宝の寺”とも呼ばれている。</p> <p>平成の大修理として、浄土寺の重要文化財方丈・露滴庵・宝庫・庫裏及び客殿・唐門・山門の保存修理事業を実施した。</p> <p>保存修理実績</p> <p>平成20～23年度 方丈、露滴庵、唐門、山門、宝蔵の保存修理  平成24年度 庫裏客殿の保存修理  平成25年度 庫裏客殿の保存修理  平成26年度 庫裏客殿の保存修理</p> <p>修理完了後の平成26年11月には浄土寺建造物公開事業を行い、2日間で1123名の参加者があった。その後も、年中行事や尾道薪能、茶会、日本遺産イベント等、様々な事業が行われ、市民や観光客等の多くの来訪者に活用されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>浄土寺庫裏客殿修理状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>浄土寺庫裏客殿修理完了</p> </div> </div>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>浄土寺建造物の保存修理事業により、建造物の保存が進んだ。あわせて、年中行事や尾道薪能、茶会、日本遺産イベント等、様々な事業が行われ、市民や観光客等の多くの来訪者に活用されていることから、歴史的建造物の保存活用が進んだ。</p>			
<b>外部有識者名</b>		尾道市文化財保護委員 村上宏治	
<b>外部評価実施日</b>		令和3年 11月 8日	
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>本事業では、老朽化していた重要文化財建造物の保存修理が予定どおり実施されたことで歴史的建造物の保存が進んだ。また、修理中や修理後において公開事業や浄土寺での年中行事、茶会、日本遺産イベントを実施する等、積極的な活用にも取り組んでいる。</p> <p>日本遺産の構成文化財でもある浄土寺には、市民や観光客等も多く訪れており、事業の効果は十分にあると考えられる。今後も、建造物の魅力を活かしたイベント等を行い、浄土寺の魅力発信に努めてほしい。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き歴史的建造物の活用を進め、多くの市民や観光客に魅力を発信するとともに、日本遺産等による地域活性化事業にも取り組む。また、浄土寺の保存修理事業で育成された伝統技術を現在実施している常称寺建造物保存修理事業でも活用し、あわせて歴史的建造物の保存活用と伝統技術の継承を進めていく。</p>			

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
取り組み	C 夜間景観形成事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>新たな夜間景観の形成と夜間の周遊性・防犯性の向上を目的として、レトロ風街灯の整備や斜面地の主要な通りの照明整備、風致を形成する歴史的建造物のライトアップを実施。</p> <p>●整備実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25・26年度：本通線</li> <li>・平成27年度：天寧寺【三重塔】</li> <li>・平成28年度：持光寺【石門・石段】、宝土寺【山門・石段】</li> <li>・平成29年度：浄土寺【山門・石段・多宝塔・本堂・阿弥陀堂】</li> <li>・平成30年度：西國寺【仁王門・石段・金堂から三重塔】</li> <li>・令和元年度：千光寺新道</li> </ul>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>千光寺新道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>宝土寺（山門・石段）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>浄土寺（多宝塔）</p> </div> </div>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>魅力的な夜間景観の形成により観光客等の滞留時間の増加につなげるため、景観に調和した街灯の整備や照明デザイナーのプロデュースによる通りの照明の整備、歴史的建造物のライトアップを行い、尾道特有の歴史的建造物を活かした夜間景観という新たな価値の創出により、歴史的風致の向上を図ることができた。</p> <p>今後これを活かし、夜の賑わいの創出や観光客の誘客、宿泊滞在型観光の推進に取り組む必要がある。</p>			
<b>外部有識者名</b>		尾道市景観審議会委員 元廣清志	
<b>外部評価実施日</b>		令和3年 11月 1日	
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>よくある歴史的な建造物のライトアップだけではなく、そこに連なる参道や階段も含めライトアップしたことは特筆すべき点であり、評価に値する。参道のライトアップも、単に街灯を整備するのではなく、尾道独自の景観に調和した優れた照明デザインを採用することで、今までにない夜の景観の創出につながっている点が素晴らしい。</p> <p>これらの整備は、尾道市のブランド力の強化と活性化につながるものである。市民にとっても、住んでいるまちの魅力の再発見と、継承されてきた歴史への理解と誇りにつながるものと考えている。</p> <p>今後はしっかり効果的な発信を図り、これを活かした誘客、回遊につながる仕掛けづくりに期待する。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>これまで整備してきた魅力的な夜間景観の効果的な発信による来訪者の増加と、引き続き、歴史的建造物を活用した夜間景観の整備を進め、市民及び観光客の本市歴史的風致への理解と風致の維持・向上につなげる。</p> <p>あわせて、歴史・文化・景観を活かした尾道らしい夜の魅力づくりを図り、宿泊滞在型の観光につなげる仕掛けづくりに努める。</p>			

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
取り組み	D 歴史的風致形成建造物修景・修復事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>重点区域内の良好な景観及び歴史的環境の形成を図ることを目的として、歴史的風致形成建造物に指定された建造物の修景修復事業に要する経費に対して補助金を交付する制度である。（補助対象経費の2/3以内 補助限度額は600万円）</p> <p>平成27年度には、尾道本通り商店街から千光寺公園につながる主要な参道に面し、斜面地の景観を構成する重要な歴史的建造物である「みはらし亭（有形文化財登録物件）」の修景・修復に対して補助金を交付した。（事業者 NPO法人尾道空き家再生プロジェクト）</p>			
			
改修前		改修後	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>歴史的風致の維持及び向上において重要な建造物を歴史的風致形成建造物として指定し、本事業による修景修復により保全を図ることで、所有者等に対する建造物の価値の理解と継承及び適切な維持管理による歴史・文化的な景観の形成につながった。また、宿泊施設・カフェとして新たな活用による地域の活性化に寄与することにより、若者や移住者を中心に重点区域内にある空き家や歴史的建造物を住居や店舗、宿泊施設として再生・活用する動きが広がっている。</p> <p>引き続き、本事業の活用促進を図り、歴史的建造物の保存と活用に取り組む必要がある。</p>			
外部有識者名	尾道市景観審議会委員 元廣清志		
外部評価実施日	令和3年 11月 1日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>本建物は斜面地に石垣を的確に積む高い技術力と、斜面地に大きな建物を建てることのできた商人や経済界の財力を示す建物であり、暮らしの中でみはらしを楽しむ生活文化といった尾道の多様な歴史・文化を象徴するものである。その建物を、みはらしを楽しみながら食事や宿泊ができる空間として活用することは、尾道の文化や歴史の継承と、それらをはぐくむ拠点として保全していくことに繋がるため、大いに意義がある。</p> <p>外から眺めるだけでなく、中に入って体験できる歴史的建造物は珍しいので、市内外の来訪者に利用してもらえるように周知やPRを行うべきと考える。</p> <p>市内には多数の歴史的建造物が残ることから、今後は本事業を活用して歴史的建造物の保存と活用に取り組むことで、歴史的建造物の面的な保存・活用につながることを期待する。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、所有者の理解を得ながら歴史的風致形成建造物の指定を進め、地域にとって重要な建造物の保存を図る。</p> <p>併せて、若者や移住者による空き家や歴史的建造物の再生・活用をNPO法人と連携しながら、歴史的建造物の保存や景観の改善、地域の活性化に取り組んでいく。</p>			

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	1 中世から現在が重なり合う港町の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 民俗芸能等の継承、II 多様な歴史的建造物の把握と保存・活用 III 文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備、IV 文化財や歴史的風致を生かした観光振興等、V 市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開		

① 歴史的風致の概要

中世から現在が重なり合う港町の歴史的風致は、尾道水道と尾道の街なみを舞台とした中世・近世・近代それぞれの時代を背景に民俗芸能が行われている。「中世からの寺院と祭礼・行事」として、浄土寺を代表とする「中世寺院と足利尊氏」のテーマがあり、それに伴う民俗芸能が行われている。同じく「西國寺と柴燈護摩」のテーマがあり、西國寺建造物と祭礼行事が歴史的風致として設定している。「神社と近世の祭礼行事」では、「八坂神社と祇園祭」「御袖天満宮と天神祭」「住吉神社と住吉祭」「一宮神社とベッチャー祭」などの街なみと祭礼行事の一体的な歴史を、歴史的風致として設定している。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致として位置付けている吉和太鼓おどりや祇園祭、ベッチャー祭等の祭礼は毎年度実施され、継承されている。

事業としては、歴史的風致の核となる歴史的建造物の保存修理を実施し、公開活用を進めた。国宝重要文化財建造物がある浄土寺の建造物保存修理、防災設備整備、重要文化財建造物がある西國寺の建造物保存修理、防災設備整備、重要文化財建造物がある常称寺建造物保存修理、防災設備整備により、歴史的風致の維持向上が進んだ。また、そうした核となる文化財周辺整備として、回遊性向上のため文化財への導線の道路美装化、手摺等の整備を行い、歴史的風致が一体的に向上した。これにより、住民、観光客の賑わいが増し、重点区域の魅力向上に大きく寄与している。

また、浄土寺、西國寺等の歴史的建造物、境内、参道等の一体的なライトアップ設備設置により、歴史的風致全体の向上が進むとともに、夜間の防犯にもつながり、観光客への魅力向上だけでなく、市街地の住みやすさ向上にもつながっている。

ソフト事業では、民俗芸能等への補助金支援や文化財めぐり事業等を実施し、文化財や民俗芸能等の普及啓発、情報発信も進み、今後への継承と関係団体との連携強化を進めることができた。あわせて、民俗芸能等を広く周知することで、重点区域の賑わい向上にもつながっている。



H23.6



浄土寺保存修理後の様子



文化財ライトアップ

③ 自己評価

歴史的建造物の保存修理、防災設備設置、周辺環境整備が着実に進んでおり、歴史的風致が向上した。また、祭礼などの活動も毎年継続して実施されており、歴史的風致が維持されている。ただ、重点区域内には、まだ多くの歴史的建造物が所在し、保存修理を必要としているものや維持管理の課題もあり、継続して事業を推進する必要がある。

④ 今後の対応

文化財、文化財周辺環境の整備両面を併行して実施し、ハード・ソフト事業を連携しながら実施しており、方針の設定は適切と考える。今後も継続的にハード・ソフト事業を進めながら、民間との連携強化を図り、建造物所有者や市民へ歴史的建造物の重要性を周知することで、維持、保存修理につなげていく。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	2 寺と町家と港町の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 民俗芸能等の継承、II 多様な歴史的建造物の把握と保存・活用 III 文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備、IV 文化財や歴史的風致を生かした観光振興等、V 市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開		

① 歴史的風致の概要

寺と町家と港町の歴史的風致は、瀬戸田水道と瀬戸田の街なみを舞台とし、寺社や町家の歴史的建造物と様々な祭礼行事を設定している。「瀬戸田水道と祭礼・行事」では、瀬戸田水道と瀬戸田及び対岸の高根島で行われるホーランエンヤ、地蔵院と街なみ、瀬戸田水道で行われる精霊送りを取りあげている。「港町瀬戸田の町並みと祭礼・行事」では、生口神社の祇園祭、天満神社の神幸祭を取りあげ、瀬戸田水道、歴史的建造物を含む街なみ、そこで行われる民俗芸能による一体的な歴史を歴史的風致として設定している。

② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致として位置付けているホーランエンヤや神幸祭等の祭礼は毎年度実施され、継承されているほか、民俗芸能等の普及啓発、情報発信も進み、今後への継承と関係団体との連携強化を進めることができた。

事業としては、歴史的風致の核となる歴史的建造物の茶屋一夢亭の記録保存調査を実施し、歴史的風致の維持に努めた。また、祭礼行事の舞台となる港からの沿線建造物改修に対する補助、空き家再生や修景に対する補助を行い、歴史的建造物の保存修理が進んでいる。

また、風致形成建造物の候補となっている旧堀内邸及び土蔵について、民間事業者により外観を活かした宿泊施設や店舗への改修が行われたこと、それに伴い景観を阻害していた電柱や電線の移設、周辺の道路の美装化を行ったことにより、景観の改善と回遊性の向上による歴史的風致の向上が図られた。

文化財めぐり事業では、尾道から瀬戸田まで船で移動し、海からみる瀬戸田の街なみ及び瀬戸田の街なみ散策を行った。国宝向上寺三重塔、豪商堀内家塩蔵である瀬戸田歴史民俗資料館、瀬戸田の江戸～明治時代の街なみを見学し、そこで行われる祭礼行事とあわせて、魅力の周知につながった。



茶屋一夢亭記録保存調査



Azumi Setoda(旧堀内邸)



旧堀内邸(改修・電柱移設前)

③ 自己評価

歴史的建造物の調査や活用が着実に進んでおり、歴史的風致が向上している。また、祭礼などの活動も毎年継続して実施されており、歴史的風致が維持されている。ただ、重点区域内には、まだ多くの歴史的建造物が所在し、保存修理を必要としているものや維持管理の課題もあり、継続して事業を推進する必要がある。

④ 今後の対応

文化財、文化財周辺環境の整備両面を併行して実施し、ハード・ソフト事業を連携しながら実施しており、方針の設定は適切と考える。

今後も継続的な調査や道路美装化等による文化財周辺環境整備を進めながら、歴史的風致の向上に努める。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	3 豪商と茶の文化が息づく歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	Ⅲ 文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備 Ⅳ 文化財や歴史的風致を生かした観光振興等		

### ① 歴史的風致の概要

豪商と茶の文化が息づく歴史的風致は、尾道、瀬戸田の歴史にとって、重要な豪商と茶園文化についてまとめたものである。江戸時代から明治・大正にかけて、尾道と瀬戸田では、多くの豪商が生まれ、現在でも邸宅や別荘等が残されている。ここでは、庭園や茶室で文人との交流が行われ、茶園文化として尾道に根付いている。特に尾道の斜面地には、大正・昭和初期に多くの別荘や邸宅が建てられ、尾道の景観を生かした庭園や茶室での茶会等、独特の文化が生まれた。現在でも多くの茶園が残り、茶会等の茶の文化が醸成されている。

### ② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致として位置付けている茶会等の活動は毎年度実施され、継承されている。

事業としては、尾道の斜面地に建つ昭和初期の旅館建築であるみはらし亭の保存修理事業が実施され、補助金による支援を行い、空き家対策、観光ルートの魅力向上に大きく寄与した。現在は、ゲストハウス兼カフェとして、民間団体(NPO法人)が運営し、官民が連携した空き家再生活動の成果といえる。

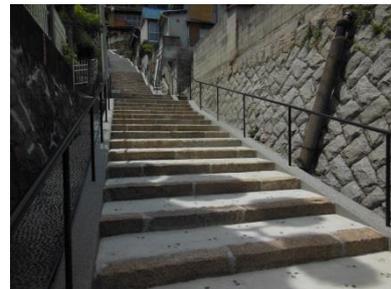
茶園文化の邸宅が広がる斜面地の文化財周辺整備として、石段の改修、手摺の設置、美装化を進めたことにより、歩行者の回遊性が向上し、観光客や住民の賑わい創出に大きく寄与した。

さらに、安土桃山時代の茶室露滴庵と江戸時代の庭園が一体的に残されている名勝浄土寺庭園では、茶会等も頻繁に行われている。庭園の環境整備により、魅力向上に大きく寄与し、茶園文化の醸成につながっている。

このような、尾道の茶園文化を広く周知する事業として、斜面地の邸宅や豪商橋本家の別荘「爽籟軒」等をめぐるツアーを開催し、尾道の茶園文化や庭園について周知に努めた。空き家再生の活動ともリンクし、茶園を再生し、活用している事例を含めて周知した。これにより、茶園文化の邸宅等の空き家再生活動の活発化等につながった。



みはらし亭(保存修理後)



斜面地の回遊性向上のための手摺の設置、道路美装化事業



文化財めぐり事業  
(みはらし亭の見学)

### ③ 自己評価

歴史的建造物の調査、保存修理、周辺環境整備が着実に進んでいる。登録文化財建造物の保存修理や周辺建造物の空き家再生、周辺道路整備、手摺設置等の環境整備が進み、歴史的風致が向上している。斜面地等の回遊性向上にもつながっている。

### ④ 今後の対応

文化財、文化財周辺環境の整備両面を併行して実施し、ハード・ソフト事業を連携しながら実施しており、方針の設定は適切と考える。今後も継続して茶園文化等の普及啓発に努める。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
歴史的風致	4 港町や農山漁村の祭礼・行事が彩る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 民俗芸能等の継承 V 市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開		

### ① 歴史的風致の概要

港町や農山漁村の祭礼・行事が彩る歴史的風致は、尾道市の丘陵地域、沿岸地域、島嶼地域といった多様な風土と寺社建造物や町並み、祭礼行事をとりあげ、市内全域を対象としたものである。市内の代表的な48の祭礼行事、民俗芸能をとりあげ、「海に関わる祭礼・行事」「農耕に関わる祭礼・行事」のテーマを設定した。海に関わるものとして、村上海賊に由来する法楽おどりや海の信仰である管絃祭、漁に関わる曳船など、港町や島の文化が色濃く残っている。農耕に関わるものとして、各地域の神楽や太鼓おどりなどの民俗芸能、とんど、オハキ神事などの祭礼行事など、各地域に多様な文化が残り、現在でも行われている。

### ② 維持向上の経緯と成果

歴史的風致として位置付けているみあがりおどりや椋浦の法楽おどり、山波神楽、名荷神楽等の活動は毎年度実施され、継承されている。

事業としては、各民俗芸能と行われる場所の建造物、町並みの一体的な実態調査と現状把握、記録保存調査を行い、関係団体との連携強化を図った。また、補助金による支援を行い、用具修理や担い手養成等、関係団体と毎年協議を行い、連携を強めた。

こうした民俗芸能等を公開する場として、郷土芸能祭（ふるさとステージ）を開催し、市民への民俗芸能の普及に努めるとともに、継続的な民俗芸能の担い手養成を進めた。市民への普及啓発については、この他に小中学生への民俗芸能への関心を高めるため、体験教室等を開催した。

民俗芸能に関するパンフレット10,000部を作成し、市内小中高校、公民館等に配布した。こうした、民俗芸能と建造物、町並み等の情報発信、普及啓発、担い手育成、民俗芸能団体との連携強化により、市内全体での担い手育成、民俗芸能に対する関心が高まった。また、歴史的建造物や町並みで行われる祭礼行事の魅力向上、後世への継承に大きく寄与した。



民俗芸能の祭典 H28.12



郷土芸能祭（ふるさとステージ）



小学生の神楽体験教室

### ③ 自己評価

民俗芸能等の調査、情報発信、担い手育成が進んでおり、歴史的風致が維持されている。ただ、担い手の高齢化、減少は引き続き課題であり、担い手の増加には多くの時間を要する。

### ④ 今後の対応

民俗芸能等の情報発信、普及啓発、人材育成事業を各民俗芸能団体と連携しながら実施しており、方針の設定は適切と考える。今後も継続的にソフト事業を進めながら、連携強化を図り、市民への周知を進めていくとともに、担い手養成を進めていく。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画の推進にあたり、総合調整機能を担う事務局はまちづくり推進課と文化振興課であり、日頃より密度の高い連絡・調整等を図っている。また、文化財行政を所管する文化振興課が、平成27年度より教育委員会部局から市長部局とされたことにより、情報の共有や連携がより強化され、円滑に業務を遂行することが可能となった。

庁内においては、計画策定段階の庁内検討会を継承・発展させた関係課による推進体制を構築している。

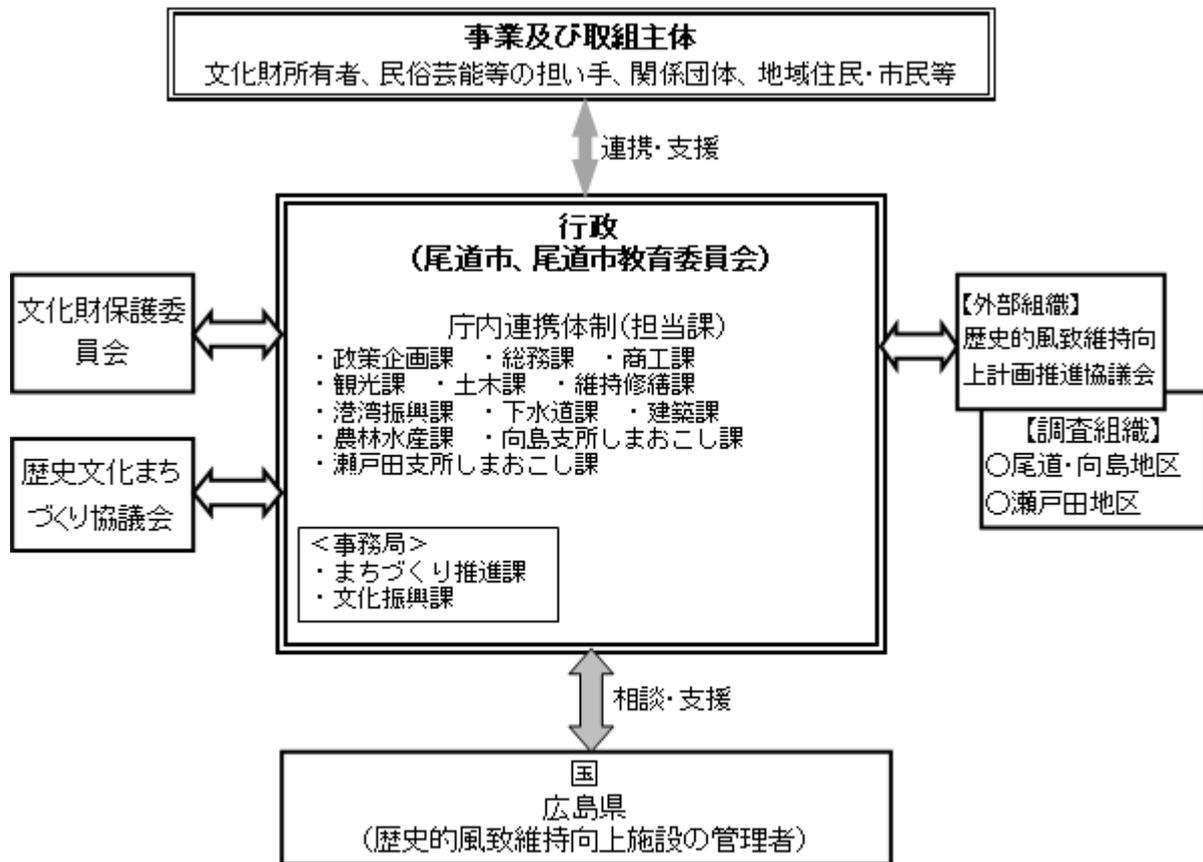


図 3-11 計画の推進体制

② 庁内の意見・評価

- ・ 歴史的風致維持向上計画の策定により、尾道らしい歴史まちづくりの方向性が明確になったと考える。市民満足度調査の景観に関する指標が高かったことはその成果の現れでもある。
- ・ 歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業の着実な実施により、重点区域における住民生活や観光面でのインフラ整備も進み、あわせて、老朽化した危険な空き家の除却や空き家の住宅への再生、歴史的な建物の保全により、まちなみ環境も向上したと感じる。
- ・ 本計画が住民に周知しきれていない面がある。2期計画の実施にあたっては地域への情報共有や連携も意識することに加え、円滑な事業実施のために、各課との情報共有を密にし、庁内の連携体制の強化に努める必要がある。

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
<p><b>① 住民意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな美装化を進めるのもいいが、傷みが出てきた美装化道路や尾道駅前の港湾緑地等に置かれている老朽化したベンチやテーブルについても景観的にも影響を及ぼすものであり、更新を行っていくことが必要である。</li> <li>● 一時的に多く人が来るのではなく、常に人が来て高い評価を受けるようになれば住民も地域に対する誇りを持つようになる。</li> <li>● 尾道水道周辺地域の活性化を図るうえでこの計画に記載された事業は重要であり、それが日本遺産としての尾道の評価にもつながっていると考える。引き続き進めていただきたい。</li> <li>● （瀬戸田の重点区域内にある）潮音山公園の活用にあたっては、行政のほか住民の関与も重要と考える。</li> <li>● ブルーライン(※)がしおまち商店街内(重点区域内)を通っていないので、商店街内によりサイクリストを呼び込めるように誘導の工夫や駐輪場所が必要と思う。 (※)ブルーライン:しまなみ海道のサイクリスト向け案内用に道路へ敷設されている青いライン</li> </ul>			
<p><b>② 協議会におけるコメント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1期計画の施行にともない、尾道の歴史的風致の後世への継承に向けて、また地域社会の活性化において多くの成果を収めることができたと拝見しております。 中でも尾道の地域社会における観光の隆盛には、市民のみならず全国的にも高い関心を集め、さらなる展開に期待されていると受け止めています。 今後の第2期計画の推進に当たっては、これまでも重視されてきた、量的な目的(例えば観光客数やイベントの数の増加など)に加えて、質的な目標(訪問者や地域住民の満足度の質的向上など)も重要ではないかと思っています。併せて、ポストコロナを見据えつつ、訪問客と地域住民が良好な関係を保ちうる施策の観点も必要かと思いました。</li> <li>● 計画は実行できて初めて住民の利益となる。今後のフォローアップの実施や事業推進に関係者を巻き込んでいき、より認知された計画、事業となるようにしていただきたい。</li> <li>● 建物の修景修理を行う際には、建物の学術的検証をきちんと行ってから実施するようお願いする。</li> <li>● 瀬戸田(重点区域内)の住民は、自分たちの地域が歴史的風致の重点地域となっているとあまり感じていない。事業実施により少しずつ変わり始めているが、今後の計画や事業については地域とも話しながら進めていく必要がある。</li> </ul>			

市町村名	尾道市	評価対象年度	H24～R3年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p>1 「人々の活動」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 祭礼行事、民俗芸能等が行われている各地域において、人口減少と少子高齢化は依然として進んでおり、情報発信、普及啓発等に取り組んでいるものの、将来の担い手確保は十分とはいえない。</p> <p>2 「歴史的建造物」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 歴史的風致地区（重点区域）内において、歴史的建造物が多数存在し、調査等を行い保存修理等に努めているが、いまだ調査、保存修理等すべきものが多数残っており、現状の把握及び管理が決して十分とはいえない。</p> <p>3 「良好な市街地・歴史的街なみ」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 歴史的風致地区（重点区域）内において、空き家の発生や老朽化等により、本市固有のまちなみ景観が損われていく恐れがあり、さらなる空き家対策を中心とした景観の保全・形成を図る必要がある。</p> <p>4 「観光・情報発信・啓発」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 滞在型観光につなげるため夜間景観形成事業による新たな魅力づくりを図ったほか、多言語総合情報案内板や各寺院の多言語音声案内設備を設置し、トイレの洋式化を図るなどインバウンド対策を進めてきたが、観光資源の魅力の効果的な情報発信や外国語対応できるガイドの育成や商店等での外国語対応など、十分とはいえない状況がある。</p> <p>5 「市民等の参加と協働」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 近年の異常気象、不審事案等の増加など、文化財やその周辺環境を取り巻く状況は変わってきており、文化財だけでなく地区全体での防災・防犯対策の推進が必要である。</p>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>1 民俗芸能等の情報発信、普及啓発、人材育成事業を各民俗芸能団体と連携して実施しており、今後も継続的にソフト事業を進めながら連携強化を図り、市民への周知を進めていくとともに担い手の養成に取り組む。</p> <p>2 歴史的風致地区（重点区域）内において、歴史的建造物の調査・研究の体制強化や推進により掘り起こしをすすめ、所有者をはじめとする関係者に歴史的価値を認識してもらうことで、歴史的建造物の価値・特徴に基づいた保存・修理等につなげる。あわせて、歴史的風致維持向上につなげるための市民への積極的な公開、施設等の活用を図る。</p> <p>3 計画に位置付けている老朽危険建物の除却、沿道建造物の修景、空き家の再生等に対する補助事業の実施を通じて、引き続き、街なみ景観の保全・形成を推進する。また、空き家対策については、適正管理と利活用を促進するとともに、歴史的建造物の店舗や宿等へのリノベーションを促進することで、持続可能な歴史的建造物の保全活用を図る。</p> <p>4 観光課及び観光協会等と連携して、外国語に対応できるガイド等の育成に努めるとともに、回遊性の向上と歴史的建造物等の理解を深めるため、多言語総合情報案内板や多言語音声案内設備等の活用及びホームページやSNS、ICTの活用等による積極的な情報発信を行い、アフターコロナを想定した受入体制の整備と宿泊滞在型観光の推進を目指す。</p> <p>5 文化財建造物については、国庫補助事業の総合防災事業を推進していくとともに、文化財防災啓発事業等による地域住民の防災・防犯意識の普及啓発に努め、地域防災を担う自主防災組織の育成支援に取り組む。</p>			